

三、(三) 終業後

終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(一) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(二) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(三) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(四) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(五) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(六) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(七) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(八) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(九) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり  
(十) 終業後、六月十七日解職團が奉、手交あり

解決草案未書

- 一、日給男十五錢、女十二錢即時位上スルコト
- 二、年二回定期昇給スルコト(一回五錢以上)
- 三、第一、三日曜以来、日曜、八日給、五歩支給スルコト
- 四、是職年滿一ヶ年勤続者、十二日分ニ支給スルコト
- 五、賞與金、改心一ヶ月五十錢、割ヲ以テ支給スルコト
- 六、半ヶ年比勤者、日給十日分ヲ支給スルコト
- 七、最長割増ヲ二歩五厘支給スルコト
- 八、解雇絶対反対
- 九、半議中、日給金額負担スルコト
- 一〇、半議費用金額負担スルコト

右決議草案書ヲ提出ス

昭和四年六月十八日

東京帽子株式会社 下所工場

従業員 半議團 一同

東京帽子株式会社 御中